

第36回 富士見町生活展

～今こそ活かそう! みんなの知恵 来て見てよかった生活展～

問 富士見町生活展実行委員会(事務局:住民福祉課住民係) ☎62-9112

楽しい企画が盛りだくさん! 賢い消費者になりましょう。

【日 時】 11月11日(日)
午前9時30分～午後1時
【場 所】 町民センター



● ブース出展部門

参加団体の活動内容を展示や実演などを通じて紹介し、安心・安全意識の醸成、絆・世代間交流の確認、節約、くらしの知恵・工夫など、生活スタイルを見直すさまざまな情報を提供します。

- 消費生活 部門 ……「安心・安全な生活ですか? 賢い消費者情報の提供」
- 食生活 部門 ……「地産地消と食育を考えよう! 試食体験」
- 健康 部門 ……「健康づくりしていますか? 健康度チェック・相談コーナー」
- 福祉 部門 ……「支えあいのでやさしいまちづくり! 福祉・介護サービス紹介」
- 環境 部門 ……「環境保全に貢献していますか? エコ&省エネの提案」
- まちづくり(地域活動)部門 ……「手と手を携えませんか! 地域活動紹介」

● 特別企画

- 出展ブース見学スタンプラリー ……「スタンプを集めて記念品をもらおう!」



マイナンバーカードを作って活用しよう!

問 住民福祉課 住民係 ☎62-9112

マイナンバーカードで、住民票などの各種証明書の取得がコンビニでできる「コンビニ交付サービス」などのサービスを利用することができるようになります。この機会にぜひ申請をご検討ください。

● マイナンバーカードの申請方法

① 役場窓口申請

通知カードと一体になっている個人番号カード交付申請書・本人確認書類(運転免許証など)を役場窓口へ持参して申請します。マイナンバーカード用の顔写真は申請時に窓口で撮影が可能です。

② インターネット申請

パソコンまたはスマートフォンから「地方公共団体機構」というマイナンバーカードのページにアクセスします。必要事項を入力の上、顔写真をデジタルカメラやスマートフォンで撮影し送信します。

③ 郵送申請

通知カードと一体になっている個人番号カード交付申請書に必要事項を記入の上、顔写真を貼り付け郵送します。

マイナンバーカード用の 顔写真を撮影します!



マイナンバーカードの発行を希望される方を対象に、マイナンバーカード用の顔写真を無料で撮影します。また、顔写真を撮影した方は、その場でマイナンバーカードの申請が完了するよう、サポートします。



【場 所】 役場1階 ①番窓口
(住民福祉課 住民係)

【日 時】 年末年始を除く平日
午前8時30分～午後5時15分

【手数料】 無料

【持ち物】 本人確認書類
(免許証・パスポートなど)